

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年1月16日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）
【会社名】	株式会社ベイカレント・コンサルティング （旧会社名）パイロン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	BayCurrent Consulting , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 義之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	（03）5501-0151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	（03）5501-0151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第1期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

回次	日本基準	
	第3期 第3四半期 累計期間	第2期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年11月30日	自2015年3月1日 至2016年2月29日
売上高 (千円)	13,067,516	15,833,677
経常利益 (千円)	1,743,188	2,204,146
四半期(当期)純利益 (千円)	962,640	1,106,771
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	149,088	100,000
発行済株式総数		
普通株式 (株)	15,470,000	771,000
A種優先株式	-	-
純資産額 (千円)	10,431,801	9,371,834
総資産額 (千円)	23,023,095	23,509,895
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.36	58.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.10	-
1株当たり配当額		
普通株式 (円)	-	-
A種優先株式(第1回消却分)	-	1,087.87
A種優先株式(第2回消却分)	-	1,328.43
自己資本比率 (%)	45.3	39.8

回次	日本基準
	第3期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2016年9月1日 至2016年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第2期第3四半期累計期間について日本基準に基づく四半期財務諸表を作成していないため、第2期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 発行済株式総数のA種優先株式については、第2期中に全て消却しているため記載しておりません。なお、1株当たり配当額のA種優先株式は、消却までに行った配当額を記載しております。
6. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社の株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
7. 第3期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、2016年9月2日付で、当社普通株式は東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 普通株式に係る1株当たり配当額は、当社は普通株式への配当を行っておりませんので、記載しておりません。
9. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	IFRS		
	第2期 第3四半期 累計期間	第3期 第3四半期 累計期間	第2期
会計期間	自2015年3月1日 至2015年11月30日	自2016年3月1日 至2016年11月30日	自2015年3月1日 至2016年2月29日
売上収益 (千円)	11,656,821	13,067,516	15,833,677
(第3四半期会計期間)	(4,031,554)	(4,338,922)	
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	1,602,245	2,368,022	2,581,816
四半期(当期)利益 (千円)	920,984	1,599,905	1,550,986
(第3四半期会計期間)	(302,804)	(399,484)	
四半期(当期)包括利益 (千円)	920,984	1,599,905	1,550,986
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	149,088	100,000
発行済株式総数 (株)			
普通株式	771,000	15,470,000	771,000
資本合計 (千円)	10,332,394	12,691,432	10,972,501
資産合計 (千円)	25,267,135	25,682,087	25,380,537
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	64.94	103.64	107.04
(第3四半期会計期間)	(19.98)	(25.82)	
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	64.76	102.23	106.75
1株当たり配当額 (円)			
普通株式	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	49.4	43.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,752,531	1,470,803	2,372,286
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,218	54,101	60,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	960,255	889,325	1,723,439
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,368,713	2,736,466	2,209,089

(注) 1. 当社は第1期よりIFRSに基づいて財務諸表を作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 普通株式に係る1株当たり配当額については、当社は普通株式への配当を行っておりませんので、記載しておりません。

6. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

7. A種優先株式は、金融負債に分類しているため、発行済株式総数及び1株当たり配当額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2016年7月28日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年9月9日付で主要株主であるEHRS L.P.を借入人とし、金融機関を貸付人として締結された金銭消費貸借契約に基づき借入人が貸付人に対して現在及び将来負担する一切の債務について借入人と連帯して保証しておりましたが、2016年9月2日付で当社株式が東京証券取引所マザーズに上場したことにより、当社の保証義務に該当しなくなりました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（四半期貸借対照表関係）」及び「第4 経理の状況 2 国際会計基準による要約四半期財務諸表 要約四半期財務諸表注記事項 15. 偶発債務」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、日本基準に準拠した前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和もあり、雇用情勢の改善も見られ、穏やかな回復基調を続けておりますが、将来に対する慎重な見方から世界経済の下振れ懸念が続いたまま推移いたしました。

コンサルティング市場においては、金融機関等の情報システム投資やグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、大手金融機関等を中心にクライアントとともに経営の問題解決に取組み、戦略コンサルティングからITシステムの開発・運用等の一連のサービスを提供できる強みを持って事業活動を進めてまいりました。

これらの結果、日本基準に準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上高13,067,516千円、営業利益1,865,469千円、経常利益1,743,188千円、四半期純利益962,640千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上収益13,067,516千円（前年同期比12.1%増）、営業利益2,467,119千円（同12.5%増）、税引前四半期利益2,368,022千円（同47.8%増）、四半期利益1,599,905千円（同73.7%増）となりました。

なお、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

日本基準に準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、23,023,095千円となり、前事業年度末に比べ486,800千円減少しました。これは主に、現金及び預金が527,377千円増加し、売掛金が139,884千円、のれん償却額等により無形固定資産が841,794千円減少したことによります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、12,591,294千円となり、前事業年度末に比べ1,546,767千円減少しました。これは主に、未払費用が728,586千円増加し、未払法人税等が903,237千円、賞与引当金が311,478千円、長期借入金が987,500千円減少したことによります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、10,431,801千円となり、前事業年度末に比べ1,059,967千円増加しました。これは主に、資本金が49,088千円、資本剰余金が49,087千円、利益剰余金が962,640千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、25,682,087千円となり、前事業年度末に比べ301,550千円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が527,377千円増加し、売上債権及びその他の債権が133,512千円、無形資産が134,269千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、12,990,655千円となり、前事業年度末に比べ1,417,381千円減少しました。これは主に、その他の流動負債が450,039千円増加し、未払法人所得税が903,237千円、借入金が968,771千円減少したことによります。

(資本)

当第3四半期会計期間末における資本の残高は、12,691,432千円となり、前事業年度末に比べ1,718,931千円増加しました。これは、資本金が49,088千円、資本剰余金が69,938千円、利益剰余金が1,599,905千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

日本基準に準拠した当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんが、参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、要約四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ527,377千円増加し、当第3四半期会計期間末には2,736,466千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、1,470,803千円(前年同期は1,752,531千円の収入)となりました。主な増加は、税引前四半期利益2,368,022千円、その他の流動負債の増加額551,095千円、主な減少は、法人所得税の支払額1,737,214千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、54,101千円(前年同期は44,218千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26,466千円、保険積立金の積立による支出21,760千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、889,325千円(前年同期は960,255千円の使用)となりました。これは、株式の発行による収入98,175千円、長期借入金の返済による支出987,500千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

安定した稼働率の維持

当社は、当第3四半期累計期間において、高付加価値案件を担当できるコンサルタントを確保するため、継続的に安定した収益を維持していた案件の受注を制限したことにより、当第3四半期会計期間末における稼働率(全所属コンサルタントに対する、ある時点においてプロジェクトに参画しているコンサルタントの割合)が低下いたしました。これにより、待機コンサルタントが増加したため、収益が安定する稼働率を優先した営業活動に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年1月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,470,000	15,470,000	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,470,000	15,470,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、2017年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年9月1日 (注)	普通株式 50,000	普通株式 15,470,000	49,088	149,088	49,087	49,087

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100.00円

引受価額 1,963.50円

資本組入額 981.75円

払込金総額 98,175千円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2016年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2016年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,419,900	154,199	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	15,420,000	-	-
総株主の議決権	-	154,199	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、日本基準に準拠した四半期財務諸表については、前年同四半期との対比は行っておりません。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2016年9月1日から2016年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2016年3月1日から2016年11月30日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は、日本基準及びIFRSにおいて「第4 経理の状況 2 国際会計基準による要約四半期財務諸表 要約四半期財務諸表注記事項 2．作成の基礎」に記載のとおり、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,209,089	2,736,466
売掛金	2,149,987	2,010,103
仕掛品	15,660	38,723
繰延税金資産	303,051	202,386
その他	73,334	108,543
貸倒引当金	2,128	1,996
流動資産合計	4,748,993	5,094,225
固定資産		
有形固定資産	241,393	237,135
無形固定資産		
のれん	17,216,453	16,508,928
顧客関連資産	957,000	820,286
その他	13,475	15,920
無形固定資産合計	18,186,928	17,345,134
投資その他の資産	319,675	341,438
固定資産合計	18,747,996	17,923,707
繰延資産	12,906	5,163
資産合計	23,509,895	23,023,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 1,050,000	2 1,050,000
未払金	131,030	135,221
未払費用	695,612	1,424,198
未払法人税等	1,084,040	180,803
賞与引当金	431,768	120,290
その他	457,396	439,166
流動負債合計	3,849,846	3,349,678
固定負債		
長期借入金	2 9,925,000	2 8,937,500
繰延税金負債	307,973	248,477
資産除去債務	55,242	55,639
固定負債合計	10,288,215	9,241,616
負債合計	14,138,061	12,591,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	149,088
資本剰余金	7,866,163	7,915,250
利益剰余金	1,397,245	2,359,885
株主資本合計	9,363,408	10,424,223
新株予約権	8,426	7,578
純資産合計	9,371,834	10,431,801
負債純資産合計	23,509,895	23,023,095

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
売上高	13,067,516
売上原価	7,789,544
売上総利益	5,277,972
販売費及び一般管理費	3,412,503
営業利益	1,865,469
営業外収益	
受取利息	3
貸倒引当金戻入額	133
その他	1
営業外収益合計	137
営業外費用	
支払利息	79,974
株式公開費用	32,749
その他	9,695
営業外費用合計	122,418
経常利益	1,743,188
特別利益	
新株予約権戻入益	848
特別利益合計	848
税引前四半期純利益	1,744,036
法人税、住民税及び事業税	740,227
法人税等調整額	41,169
法人税等合計	781,396
四半期純利益	962,640

【注記事項】

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、以下の会社の借入債務に対し保証予約を行っております。

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
EHRS L.P.	1,850,000千円	- 千円

EHRS L.P.の金融機関からの借入金に対する保証予約は、2016年9月2日付で当社は東京証券取引所マザーズに上場したことにより、当社の保証義務に該当しなくなりました。

2 財務制限条項

前事業年度(2016年2月29日)

当事業年度における長期借入金9,925,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の間接期末及び決算期末(いずれも直近12ヶ月)におけるレバレッジ・レシオを5.2未満に維持すること。
- (2) 各事業年度の間接期末及び決算期末(但し、株式公開実施後は各決算期末)における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期(但し、株式公開実施後は直前の決算期)比80%以上に維持すること。
- (3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当第3四半期会計期間(2016年11月30日)

当第3四半期会計期間末における長期借入金8,937,500千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の決算期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の決算期比80%以上に維持すること。
- (2) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
当座貸越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
減価償却費及びその他の償却費	166,281千円
のれんの償却額	707,525

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2016年9月1日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式50,000株の発行を行い、その結果、資本金が49,088千円、資本準備金が49,087千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が149,088千円、資本剰余金が7,915,250千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

当社は、コンサルティングサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、サービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

サービスの名称	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	2,646,637
ITコンサルティング	7,248,146
システムインテグレーション	3,172,733
合計	13,067,516

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62.36円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	962,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	962,640
普通株式の期中平均株式数(株)	15,436,545
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61.10円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	318,732
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、2016年9月2日付で、当社普通株式は東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

(1)【要約四半期財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,209,089	2,736,466
売上債権及びその他の債権		2,156,312	2,022,800
たな卸資産		15,660	38,723
その他の流動資産		64,190	94,688
流動資産合計		4,445,251	4,892,677
非流動資産			
有形固定資産		242,615	237,135
のれん	6	19,187,200	19,187,200
無形資産		970,475	836,206
その他の金融資産	13	319,675	341,438
繰延税金資産	7	215,321	187,431
非流動資産合計		20,935,286	20,789,410
資産合計		25,380,537	25,682,087
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	8,13	1,050,000	1,050,000
その他の金融負債		131,030	135,221
未払法人所得税		1,084,040	180,803
その他の流動負債	9	2,247,174	2,697,213
流動負債合計		4,512,244	4,063,237
非流動負債			
借入金	8,13	9,840,550	8,871,779
引当金		55,242	55,639
非流動負債合計		9,895,792	8,927,418
負債合計		14,408,036	12,990,655
資本			
資本金	10	100,000	149,088
資本剰余金	10	7,899,931	7,969,869
利益剰余金		2,972,570	4,572,475
資本合計		10,972,501	12,691,432
負債及び資本合計		25,380,537	25,682,087

(2) 【要約四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
売上収益	11,656,821	13,067,516
売上原価	6,979,880	7,835,097
売上総利益	4,676,941	5,232,419
販売費及び一般管理費	2,175,468	2,732,262
その他の収益	2,129	134
その他の費用	310,849	33,172
営業利益	2,192,753	2,467,119
金融収益	30	3
金融費用	590,538	99,100
税引前四半期利益	1,602,245	2,368,022
法人所得税費用	7 681,261	768,117
四半期利益	920,984	1,599,905
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	11 64.94	103.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11 64.76	102.23

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期会計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
売上収益	4,031,554	4,338,922
売上原価	2,408,287	2,742,763
売上総利益	1,623,267	1,596,159
販売費及び一般管理費	746,360	976,559
その他の収益	466	-
その他の費用	245,550	13,071
営業利益	631,823	606,529
金融収益	6	1
金融費用	39,040	28,252
税引前四半期利益	592,789	578,278
法人所得税費用	7 289,985	178,794
四半期利益	302,804	399,484
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	11 19.98	25.82
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11 19.93	25.31

(3) 【要約四半期包括利益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
四半期利益	920,984	1,599,905
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	920,984	1,599,905

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期会計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
四半期利益	302,804	399,484
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	302,804	399,484

(4) 【要約四半期持分変動計算書】

前第3四半期累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年11月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2015年3月1日時点の残高		100,000	6,131,085	1,421,584	7,652,669
四半期利益		-	-	920,984	920,984
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	920,984	920,984
新株の発行 (普通株式を対価とする借入返済)		-	1,720,000	-	1,720,000
株式報酬費用	12	-	38,741	-	38,741
所有者との取引額合計		-	1,758,741	-	1,758,741
2015年11月30日時点の残高		100,000	7,889,826	2,342,568	10,332,394

当第3四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2016年3月1日時点の残高		100,000	7,899,931	2,972,570	10,972,501
四半期利益		-	-	1,599,905	1,599,905
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	1,599,905	1,599,905
新株の発行	10	49,088	49,087	-	98,175
株式報酬費用	10,12	-	20,851	-	20,851
所有者との取引額合計		49,088	69,938	-	119,026
2016年11月30日時点の残高		149,088	7,969,869	4,572,475	12,691,432

(5)【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第3四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,602,245	2,368,022
減価償却費及び償却費	162,907	167,503
金融収益	30	3
金融費用	377,875	99,100
その他の収益	2,129	134
その他の費用	309,595	615
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	310,977	133,512
たな卸資産の増減額(は増加)	68,580	23,063
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,477	28,982
その他の金融負債の増減額(は減少)	11,833	8,774
その他の流動負債の増減額(は減少)	369,575	551,095
その他	245,623	20,855
小計	2,804,954	3,297,294
利息の受取額	30	3
利息の支払額	681,471	89,280
法人所得税の支払額	370,982	1,737,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,752,531	1,470,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,577	26,466
無形資産の取得による支出	2,357	5,872
保険積立金の積立による支出	-	21,760
その他	1,284	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,218	54,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	11,881,992	-
長期借入金返済による支出	12,487,500	987,500
株式の発行による収入	-	98,175
償還可能累積配当優先株式の償還による支出	280,000	-
新株予約権の発行による収入	8,426	-
銀行関連手数料	70,403	-
その他	12,770	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	960,255	889,325
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	748,058	527,377
現金及び現金同等物の期首残高	1,620,655	2,209,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,368,713	2,736,466

【要約四半期財務諸表注記事項】

1. 報告企業

株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の2016年11月30日に終了する第3四半期の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであります。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2017年1月13日に代表取締役社長 阿部義之及び取締役管理本部長 中村公亮によって承認されております。

当社の子会社は、BAYCURRENT CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED（インド）の1社であります。本要約四半期財務諸表の開示対象事業年度において休眠会社であり、清算手続きを実施しております。そのため、単体四半期財務諸表のみを作成しております。

(2) 測定的基础

当社の要約四半期財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社の要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

IAS第1号「財務諸表の表示」、IAS第16号「有形固定資産」及びIAS第38号「無形資産」の改訂基準について、第1四半期会計期間より適用しております。

これらの基準の適用が当社の要約四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、のれんの減損テストを除き前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

なお、のれんの減損テストに関する会計上の見積り及び仮定については、注記「6. のれん (3) のれんの減損テスト」に記載のとおりです。

5. 事業セグメント

報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社の事業内容は戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであり、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第3四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	2,511,528	2,646,637
ITコンサルティング	5,875,349	7,248,146
システムインテグレーション	3,269,944	3,172,733
合計	11,656,821	13,067,516

(単位：千円)

サービスの名称	前第3四半期会計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	855,036	870,042
ITコンサルティング	2,197,093	2,438,052
システムインテグレーション	979,425	1,030,828
合計	4,031,554	4,338,922

6. のれん

(1) のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん
2016年3月1日	19,187,200
取得	-
減損損失	-
処分	-
2016年11月30日	19,187,200

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり取得日に企業結合から利益がもたらされる主要な資金生成グループに配分しております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	5,772,187	5,772,187
ITコンサルティング	10,806,965	10,806,965
システムインテグレーション	2,608,048	2,608,048
合計	19,187,200	19,187,200

(3) のれんの減損テスト

のれんは資金生成単位(又はそのグループ)で管理されており、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。当第3四半期会計期間末においてのれんの減損の兆候があったため、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

のれんが配分された資金生成単位(又はそのグループ)の回収可能価額は、過去の経験に基づく保守的な見通しと外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された最長で3年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。成長率は、当社の過去の実績及び業界の趨勢を勘案し、4.1%~6.9%(前事業年度12.6%~20.9%)となっており、当該3年間を超える期間においては、わが国の中長期経済成長率の見通しを勘案し、0.9%(前事業年度0.0%~0.8%)を使用して見積もっております。なお、市場もしくはわが国の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

使用価値は、経営者が承認した翌事業年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前割引率11.12%~11.38%(前事業年度12.79%~12.81%)によりそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

算定された使用価値は、資金生成単位(又はそのグループ)の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた成長率及び長期平均成長率、税引前割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

前事業年度、当第3四半期会計期間についてののれんの減損テストを実施した結果、のれんが減損している資金生成単位(又はそのグループ)はありませんでした。

資金生成単位(又はそのグループ)で減損が発生する可能性は、以下のとおりであります。

(戦略・ビジネスプロセスコンサルティング)

仮に予測期間の成長率が9.3%(前事業年度8.3%)、それ以降の成長が0.9%(前事業年度0.8%)となった場合。

(ITコンサルティング)

仮に予測期間の成長率が13.9%(前事業年度13.4%)、それ以降の成長が0.9%(前事業年度0.8%)となった場合。

(システムインテグレーション)

仮に予測期間の成長率が0.3%(前事業年度16.1%)、それ以降の成長が0.9%(前事業年度0.0%)となった場合。または、予測期間の成長率が1.0%、それ以降の成長が0.0%となった場合。

7. 法人所得税

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。

8. 借入金

前事業年度における長期借入金9,840,550千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の間期末及び決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるレバレッジ・レシオを5.2未満に維持すること。
- (2) 各事業年度の間期末及び決算期末（但し、株式公開実施後は各決算期末）における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期（但し、株式公開実施後は直前の決算期）比80%以上に維持すること。
- (3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当第3四半期会計期間末における長期借入金8,871,779千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の決算期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の決算期比80%以上に維持すること。
- (2) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

9. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
その他の流動負債		
未払費用	1,358,010	2,137,757
未払消費税等	397,004	278,243
未払賞与	431,768	120,290
その他	60,392	160,923
合計	2,247,174	2,697,213

10. 資本及びその他の資本項目

資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)
2016年3月1日	1,300,000	771,000	100,000	7,899,931
株式分割による増加 (注) 2	24,700,000	14,649,000	-	-
株式報酬による増加 (注) 3	-	-	-	20,851
新株の発行による増加 (注) 4	-	50,000	49,088	49,087
2016年11月30日	26,000,000	15,470,000	149,088	7,969,869

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

2. 普通株式の授權株式の増加24,700,000株、及び発行済株式の増加14,649,000株は、2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行ったことによるものであります。

3. 資本剰余金の増加20,851千円は、株式報酬によるものであります。

4. 2016年9月1日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式50,000株の発行を行い、その結果、資本金が49,088千円、資本剰余金が49,087千円増加しております。

11. 1株当たり四半期利益

	前第3四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	920,984	1,599,905
当社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	920,984	1,599,905
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	920,984	1,599,905
期中平均普通株式数(株)	14,181,600	15,436,545
普通株式増加数(株)	39,315	213,010
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	14,220,915	15,649,555
基本的1株当たり四半期利益(円)	64.94	103.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	64.76	102.23

(注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

	前第3四半期会計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	302,804	399,484
当社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	302,804	399,484
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	302,804	399,484
期中平均普通株式数(株)	15,155,385	15,470,000
普通株式増加数(株)	39,315	313,490
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	15,194,700	15,783,490
基本的1株当たり四半期利益(円)	19.98	25.82
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	19.93	25.31

(注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

12. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

2016年11月30日現在で、当社は以下の株式に基づく報酬契約を有しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の数(個)	13,837	15,196
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	276,740	303,920
付与日	2015年2月27日	2015年2月27日
権利行使期限	2023年2月28日	2023年2月28日
行使価格(円)	445	445
ベスティング	(注)2	(注)3

(注)1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、分割後の「新株予約権の目的となる株式の数(株)」を記載しております。

2. 第1回新株予約権のベスティング

本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされた「ベスティング数」(小数点以下は切り上げる。)と、以下の算式に定める各事業年度の数值により算定された「ベスティングされる本新株予約権の数」(小数点以下は切り上げる。)のいずれか少ない方の数がベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(算式)

「ベスティングされる本新株予約権の数」の算式は以下のとおりであります。

$$\text{ベスティングされる本新株予約権の数} = \text{ベスティング数} \times \frac{\text{EBITDA}}{\text{目標EBITDA}}$$

3. 第2回新株予約権のベスティング

(1) 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(2) Sunrise Capital, L.P.、Sunrise Capital (Non-U.S.), L.P.及びSunrise Capital (JPY), L.P.が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(2) ストック・オプションの変動状況

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
権利確定前				
2016年3月1日 (注) 1	303,920	445	303,920	445
ベスティングされた株数 (注) 2、3	48,680	445	75,860	445
ベスティングされなかった株数 (注) 2	27,180	445	-	-
2016年11月30日	228,060	445	228,060	445
権利確定後				
2016年3月1日	-	-	-	-
期中増減	48,680	445	75,860	445
2016年11月30日 (注) 2、3	48,680	445	75,860	445
未行使残高				
2016年3月1日	-	-	-	-
期中増減	48,680	445	75,860	445
2016年11月30日	48,680	445	75,860	445

(注) 1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、2016年2月29日に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

- 第1回新株予約権は、第1回目のベスティングにより、ベスティング数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は2,434個（新株予約権の目的となる株式の数48,680株）となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,359個（新株予約権の目的となる株式の数27,180株）となりました。
- 第2回新株予約権は、第1回目のベスティングにより、ベスティングされた本新株予約権の数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）となりました。

13. 金融商品

(1) 金利リスク管理

当社は、事業活動の中でさまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

当社は、金利変動リスクを軽減するため、担当部署による市場動向等のモニタリングを行っております。

金利感応度分析

各報告期間の末日において、保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に、税引前利益又は税引前四半期利益及び資本に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
税引前利益又は税引前四半期利益及び資本	77,109	78,998

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

報告日現在におけるこれらの契約に基づく当座貸越契約総額と借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
当座貸越契約の総額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(3) 金融商品の公正価値

公正価値

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)		当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産 その他の金融資産(非流動) 敷金(レベル2)	319,412	316,734	319,415	316,667

評価技法及びインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

公正価値で測定されない金融商品

	評価技法
敷金	ディスカウントキャッシュフロー法(DCF法)： 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

14. 関連当事者
主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
短期従業員給付	175,028	218,062
株式報酬費用	13,757	11,974
合計	188,785	230,036

15. 偶発債務

保証予約

当社は、EHR L.P.の金融機関との取引に対して、以下のとおり保証を行っております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
EHR L.P.(注)	1,850,000	-
合計	1,850,000	-

(注) EHR L.P.の金融機関からの借入金に対する保証予約は、2016年9月2日付で当社は東京証券取引所マザーズに上場したことにより、当社の保証義務に該当しなくなりました。

16. 後発事象

該当事項はありません。

3【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年1月13日

株式会社ペイカレント・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペイカレント・コンサルティングの2016年3月1日から2017年2月28日までの第3期事業年度の第3四半期会計期間（2016年9月1日から2016年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2016年3月1日から2016年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペイカレント・コンサルティングの2016年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年1月13日

株式会社ペイカレント・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペイカレント・コンサルティングの2016年3月1日から2017年2月28日までの第3期事業年度の第3四半期会計期間（2016年9月1日から2016年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2016年3月1日から2016年11月30日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期財務諸表注記事項について四半期レビューを行った。

要約四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ペイカレント・コンサルティングの2016年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。